

# 市政 MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS トピックス

平成22年度  
「協働事業  
ハード整備事業」  
審査を公開

市民との協働によるまちづくりの  
推進と新しい公共空間を形成する  
ために、市民公益活動団体などが主  
体的に行う施設などの新設改修な  
ど、ハーハード整備事業に対して支援を行  
う「協働事業ハード整備事業」の  
平成22年度の事業提案について、高  
浜市協働事業審査委員会による審  
査を公開で行います。

とき 8月30日(月) 午後6時30分  
より  
ところ 市役所4階第2会議室  
傍聴について  
提案内容に関する方および団  
体の傍聴は1提案につき1人まで  
です。  
資料などの準備のため、事前に申  
し込んでください。  
事情により中止・延期となる場  
合もありますのでご了承下さい。

- 問合せ先  
市役所地域政策グループ  
☎ 052-111-1111 (内線328)
- 問合せ先  
いきいき広場内地域福祉グループ  
☎ 052-111-1111
- 問合せ先  
がんばる事業者応援します  
経営改善への  
補助制度  
要件  
・補助① 中小企業診断士、コンサルタントなどに、経営診断などを受ける場合  
・補助② 「補助①」の診断に基づき設備を導入する場合や高浜市商工会の事業などの適用を受けた設備を導入する場合

- 肝臓に障がいがある方へ  
身体障害者手帳(内部障害)に肝臓機能障がいが追加されました。  
基準を満たす方は、手帳の取得が可能になります。また、肝臓移植手術および手術後の抗免疫療法について、自立支援医療(育成医療・更生医療)の利用が可能になります。
- 手続き  
・身体障害者手帳 申請書・診断書(身体障害者手帳指定医が作成したもの)・写真(縦4cm・横3cm)・印鑑を持参のうえ、地域福祉グループまでお越しください。
- 金額  
・補助① 人件費の全額(30万円限度)  
・補助② 設備の導入費用の2分の1の金額(50万円限度)  
・補助③ 設備の導入費用(自己負担分)の2分の1の金額(50万円)

- がんばる事業者応援します  
経営改善への  
補助制度  
要件  
・補助① 中小企業診断士、コンサルタントなどに、経営診断などを受ける場合  
・補助② 「補助①」の診断に基づき設備を導入する場合や高浜市商工会の事業などの適用を受けた設備を導入する場合
- 金額  
・補助① 人件費の全額(30万円限度)  
・補助② 設備の導入費用の2分の1の金額(50万円限度)  
・補助③ 設備の導入費用(自己負担分)の2分の1の金額(50万円)



の月1日(水)の防災の日に、すべての民間金融機関(郵便局、公的金融機関など一部を除く)で、午前10時30分から5分程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの一斉防災訓練を実施します。  
訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は通常通り実施されます。詳しくは、取引金融機関にお尋ねください。

問合せ先  
名古屋銀行協会総務部  
☎ 052-212-3117-8501

期限 平成24年3月31日まで  
問合せ先  
市役所経営戦略グループ  
☎ 052-111-1111 (内線228)

## 民間金融機関 一斉防災訓練